

## 平成25年度第2回静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会 会議録

- 1 日時 平成26年2月3日（月）午後1時00分から午後3時00分まで
- 2 場所 静岡市駿河区南八幡町10-40  
駿河区役所3階 大会議室1・2
- 3 出席者 (委員) 大塚玲委員（委員長）、戸田顯彦委員、奥山幸子委員、吉田佳子委員、  
小林久恵委員、田形昌子委員、嘉茂精一委員、池田友久委員、谷口大司委員、  
長野恭江委員、大石真理子委員、小長谷忠委員、森山明夫委員  
(事務局) 沢滝福祉部長、松永参与兼障害者福祉課長、大長参与兼地域リハビリテーシ  
ョン推進センター所長、塩澤参与兼健康づくり推進課長、平松参与兼子ども  
未来課長、一木保育課長、伊藤参与兼子ども家庭課長、小林学校教育課参事  
障害者福祉課 海野統括主幹、福本主査  
静岡市発達障害者支援センター所長 前田 卿子 氏  
静岡市発達障害者支援センター支援課長 山川 道夫氏
- 4 欠席者 (委員) 川口茂委員、玉木千恵子委員  
(事務局) 原田精神保健福祉課長、内山児童相談所長、小泉参与兼教育総務課長、河本  
学校教育課長、笠井商業労政課雇用労働政策担当課長
- 5 報告 (1) 静岡市発達障害者支援センター「きらり」の平成25年度の取り組み
- 6 議題 (1) 発達障がい者支援に関する実態調査結果について  
(2) 家族支援・支援体制サポート強化事業の充実に向けて
- 7 傍聴者 一般傍聴者 0人  
報道機関 3社
- 8 会議内容

開 会

(午後1時 開会)

(司会 福本障害者福祉課主査)

それでは定刻となりましたので、これより平成25年度第2回静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、障害者福祉課地域生活支援担当の福本と申します。よろしく願いいたします。

(司会より事務連絡)

(司会 福本障害者福祉課主査)

議事に入ります前に、ここで会議の成立についてご報告をさせていただきます。

委員会の開催にあたりましては、静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっております。

本日の出席委員は定数15名のうち、13名で、過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これより先の議事につきましては委員会設置要綱第4条第3項に基づき、委員長に議長として進行をお願いしたいと思います。大塚委員長、よろしくお願いします。

(大塚委員長)

それでは、次第の2『報告』に入ります。初めに、静岡市発達障害者支援センター「きらり」の平成25年度の取組みにつきまして、ご説明をいただきたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

(前田発達障害者支援センター所長より説明)

(大塚委員長)

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

(小長谷委員)

5番目でご紹介をいただいた、父親教室に関してなんですけど、お父さんをうみのこセンターに引っ張り出すというのはなかなか難しく、お母さんだけでは抱えきれない問題も家族を含めて抱えていただくと、大変子どもが前に進めるということがあるものですから、今回きらりさんの先生方をお呼びしてこういう会話をする中で、新たなお父さんも出てきてくださったりしたものですから、本当に有意義な父親教室になりました。本当にありがとうございました。これからもまた協力してやっていただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

(大塚委員長)

他にいかがでしょうか。

(谷口委員)

すいません、私どものセンターは成人期の支援中心なものですから、少し質問をさせていただきたいのですが、先ほどお話があった中で、診断を必ずしも望まれない、あるいは障がいとして受容することが困難な方に対して様々な福祉サービスの情報提供を行うという風に書いてあるのですが、障がいとして受容することが難しい方が障がい者関係の福祉サービスの情報提供をいただいても支援につながらないのではないか、ということですか、あるいは成人期の支援のところで自己認知が困難な障害者雇

用の受け入れを急がないというお話の、資料の4の方になりますけども、見させていただいたときにそういう受け入れが難しい方に対する福祉サービスの情報提供をおこなっても、なかなか利用されないのではないかと思うのですけれども、ちょっとそここのところでどういう風に対応していらっしゃるのかというのが一点。

それから、もう一点ありますのが、資料の4の方の5つ目か6つ目のところなんですけど、障がいの理解・受容支援というところにあるのですけれども、このなかで発達障害者に関する専門的な機関につながるとあるのですが、発達障害者支援センターはまさに発達障害者の方のための専門的な機関ではないかということで、逆につながのではなく、受け入れて支援をされるべきではないかと私は思うのですが、この2点についてご質問したいと思います。

(前田発達障害者支援センター所長)

私が書いた文章のところで、親御さんあるいはご家族が障害ということを感じていて、特性についてご本人に説明したいということがあっても、ご本人がそのサービスを受けたくないということがありますけれども、ご家族に対していろんな相談機関にそういうことが利用できるということの説明をしてつながることもあります。つながらない場合、また今日精神科医療のことを書きませんでしたけれども、その方がもし鬱の状態にあたりとか精神科医療が必要な場合はそういうところへつないでいくということもしますし、具体的な事例に関しては書きませんでしたけれども、障がいの特性そのものを、診断を急がなくても特性に対して十分話し合いをしていくということで、今現在必要なサービス、例えばお仕事で、今働いているところで働けなくなった場合は生活保護を受けるというようなことも含めて、今あるサービスをどう使っていくか、ということ、時間をかけながら話し合っていくということをして行っています。それから、いろんな地域若者サポートステーションやしずおかジョブステーションやいろんなところでも障がいの特性をお持ちの方々でも、その方々のニーズを聞きながらその方々に合う仕事のマッチングを行ってつないでいただくということもしていますし、場合によってはジョブコーチ支援を利用することができたり、私どもの施設で継続して支援していくということも行っています。

(大塚委員長)

よろしいでしょうか。

(谷口委員)

2番目の質問についてのお答えはいかがでしょうか。その専門的機関として成人期の方への支援の事については。

(前田発達障害者支援センター所長)

発達障害の特性に基づく対応であれば私どもで行っています。しかし、二次障害、三次障害が伴う場合は、場合によっては精神科の先生にお願いしていくということも行っております。

(大塚委員長)

成人期の支援につきましては、これまでずっと懸案事項でありまして、幼児期、児童期、非常にニーズが高いのですが、しかし、成人期も非常にニーズがあって、簡単に行かないということがあると思います。これは今後も課題としてさらに検討していかなければならないなと私も思っております。

(池田委員)

一点教えてください。資料1のところで実支援人員が881人、延べ支援件数が1,524件、開設から平成25年度までが5,953人、延べ支援件数が12,153件ということになっておりますけれども、この数字を見ますと概ね1人計2回でだいたい相談が終わってしまうという数字になってしまおうと思っておりますけれども、継続しての支援、相談というのはあまりないと、1回、2回で終わってしまうという考えでよろしいのでしょうか。

(前田発達障害者支援センター所長)

今、詳しいデータがないので計算ができませんが、1回だけの電話相談で、あるいは1度お見えになられてどういうところを利用することができる、という情報提供だけで済んでしまう方も沢山いらっしゃいます。ケースによっては何年も続けて支援したりですとか、特に、今幼稚園や小学校が増えていますので、そういうところは地域サポート強化事業でも巡回しておりますので、巡回で回った時に一緒に相談するということをしておりますので、個別の支援をわざわざきらりに来て一対一で行っていくということは、今後は減っていくということを目指しています。それから地域ごとで園や小学校や中学校、そうした場所において支援をしていくことができるようになっていけば、その回数を減らすことができますので、必要なケースにおいてはずっと開設以来7年間ずっと、というケースもありますし、その時期だけあらわれて次年度には医療につながったり、あるいは発達通級教室につながったりコーディネーターの先生、学校の先生との理解が深まって、まったく訪れることがないという症例もたくさんあります。

発達支援に関しては、4月から12月の資料の表3というところに、継続して支援を行っている方々を発達支援というところにまとめてあります。そのなかで今年度においては1人当たりの支援回数というところで、300名のうちの約半数の156名が1回の支援で、1回の支援と言ってもきらりに来られてどこかへ必ずつないでいくということを必ず行っていますので、2～10回が203名、11回以上が2名ということで、今年度の発達支援はその回数になっています。

(大塚委員長)

どうぞ。

(嘉茂委員)

基本的なところでご質問させてください。

資料1の実支援人員、延べ支援件数とはどういう意味なんですかね。

(前田発達障害者支援センター所長)

実支援人員というのは、実際に相談があった数ということになります。延べ支援件数というのはその方々の発達支援に来られた相談の件数になりますので。相談及び発達の全てが入っています。合わせた件数ということになります。

(嘉茂委員)

相談のあった実の人員が実支援人員で、その1人の方がいくつも支援を受けた場合は、内容によって

増え続けるわけですね。

(前田発達障害者支援センター所長)

はい、そうです。

(大塚委員長)

よろしいでしょうか。

それでは、無いようでしたら次の議題に入っていきたいと思います。

次第3 議題(1) 発達障がい者支援に関する実態調査結果について

次第3 議題(2) 家族支援・支援体制サポート強化事業の充実に向けて

(大塚委員長)

議事でございますが、まずはじめに(1)発達障害者支援に関する実態調査結果につきましてご説明をお願いします。また、時間の関係もございますので、引き続いて(2)家族支援・支援体制サポート強化事業の充実に向けて、につきましてもご説明をお願いいたします。

ご質問、ご意見につきましては最後に時間を設けさせていただきたいと思います。

それではよろしくをお願いいたします。

(海野障害者福祉課統括主幹より説明)

(大塚委員長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきましてご質問・ご意見をお願いいたします。

(小林委員)

ただいまのご説明の中で、すくすくファイルを最初に配る1歳半の健診の時は保健師さんが配っていると思うのですが、保健師さんのご意見というのはないのでしょうか。

(海野障害者福祉課統括主幹)

今6か月の育児相談でこちらのファイルを配っていただいております。育児相談というのは、個別に対象の保護者の方に来ていただいて、体重であるとか身長であるとか、順番で測っていくような形で、大勢の方を対象にレクチャーするような場ではなくて、来た方に対して育児相談をしていただいて、その方に対してファイルをお渡ししているということですので、保健師さんの方から助言であるとか説明についてはないということになっております。

(小林委員)

1歳半とか3歳とかいろいろ健診がある中で気になる子というか、ちょっとそういう感じの子かなと思う子が保健師さんとかが感じたときに、次の段階へ進むというのは、

前に聞いた時に気になるから、うちのほうへまた来てくださいねという（通知など）を出した時に、全部のお子さんが来るというわけでもないという話を聞いて、それを考えると、他の市町村を出してしまっただけで申し訳ないんですけども、浜松市とかはそのあと必ず100%近い数字で、次もお子さんが見えて、その次もと、ずっとつながって最終的に支援を受けるという形になっているんですけども、静岡市の場合はその後へ続いていく方向性が、どういう風になっているのかがわからないんですけども、そこで止まってしまう例もあると思うので、そこら辺のところを、いくら個人情報があるからと言っても、そこで止めてしまったら、早く支援してこの先、立派にやれる子どもたちもいっぱいいると思うので、そこらへんのところはどういう風になっているのかお話しいただければと思います。

（海野障害者福祉課統括主幹）

6か月の育児相談ではなかなかそこまでは保健福祉センターでは把握できないという風に思っております。1歳半健診、3歳児健診では健診の中で専門的な診断でわかってきた中で、次に遊びの教室の紹介などは、保健福祉センターで行っていると考えております。ファイルを利用するような方法については、今後各保健福祉センターのご意見であるとか、保護者の方であるとかいろいろな関係機関の方からいろんな話を聞いて、配布方法などについては検討をしていきたいなと思っております。

（小林委員）

ファイルを使ってということ、そこでちゃんと100%確保できればその人たちが次に続くということ、でしっかり気になる子を持つ親御さんがファイルを活用してくれるのではないかと私は思っているんですけども。

それともう1点が、ペアレントメンターが報酬なのかボランティアなのか知りませんが、どういう風になっているのか教えてください。

（前田発達障害者支援センター所長）

ご質問の内容が分からなかったのですが。

（小林委員）

ペアレントメンターが何らかの報酬をいただいているのか、それともボランティアなのか。

（前田発達障害者支援センター所長）

現在は、メンターさんで短期間教室でお話ししてくださった方には少ない謝礼ですが考えています。来年以降、増やしていくときには、少ない金額ですが、話し合いをしながら考えていく方向です。

今とても大事な視点をおっしゃってくださったので、私の方からもぜひ健康づくり推進課のほうにお願いしたいと思っております。今6か月で配られているのですが、お子さんたちの行動が気になるというのは、だいたい1歳6か月前後の事が多く、1歳6か月の健診を受けることによって、自分の子どもがじっとしていないとか、言葉が遅れているのではないかというようなことが相談のきっかけになることが多いです。先ほど、ご指摘にあったような浜松市の場合には全員が遊びの教室を通っていくというシステムができていて、その中で、気になる子をさらにあげていくという、全体のシステムができていますけれども、静岡市の場合には、私も保健福祉センターの方へ入らせていただいておりますけれども、そこでちょっと気になる子を「どうですか」とお誘いをして、それをあそびの教室につなげていくということ

になるので、お母さんが受容しない場合はそこへ上がっていくということが難しくなるということがあったり、親御さんが前向きでない場合、それをどういう風にサポートしていくのかというところのシステム作りがまだ十分にできていないというところがあるので、支援としてどうしていくのかというところを、体制整備検討委員会とは別に乳幼児部会のようなところで、保健福祉センターやいろんな課と一緒に話合っていますので、ぜひ今日、大事なご指摘をいただいたので、そのところをもう少し充実していければなと思っております。

(大塚委員長)

ありがとうございました。今のお話は、すくすくファイルをどのように配布するかという配り方の問題と乳幼児健診のあり方の問題という2つの問題だと思いますので、今回については乳幼児健診をどうやっていくかということに関しては非常に重要な問題で、今後関係部局で検討されていくのが非常に重要だと思いますが、今日の議題は、すくすくファイルは全員に配布しているわけですが、結局のところ実態を把握してみると、持っていて記入して使っているというのが2%弱ということが実態として浮き彫りになったということについて、どうしようかというご提案があったということです。このことについて、関連してご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

(田形委員)

すくすくファイルは、配る時期についてなんですけど、早ければ早いほどいいんじゃないかと思います。1歳半とかで「ちょっとうちの子普通の子と違うかも」と思った時に、相談に行ったときに小さい時からのごことが細かく書いてあれば、その相談機関もとっても参考になるんじゃないかと思います。拝見していると、中に生まれた時の事とか妊娠中の様子とかも書いてありますが、はっきり言って6か月過ぎちゃった後だと思出すのも大変なことがあるかと思うんです。子育てに追われてまして、前のことを大まかなことは、すごく大変だった事は覚えていても、ちょっとしたことを忘れてしまうことはあると思います。その都度その都度、例えば1か月たった時に書いたら、些細なことが本当はすごく原因になっていたということもあるかもしれないので、提案としてなんですけど、今の仕組みはわかりませんが、1か月健診に保健師さんが来ていただく時に個別に持ってきていただければ、書く・書かないはそのお母様の自由にしても、あるということだけは分かると思うんです。例えば、母子手帳があることを知らない方はいないかと思うんですね。活用している・していないは別にして。なので、それくらい認知されれば、「あっ、そういえばすくすくファイルもらったな」ということだけでもね、何十%の方が知らないという事態は防げるんじゃないかと思うので、まず1つは早く分けてほしいということと、「こういうもので、大事なんだよ」ということを説明しながらわけていただければいいかなと思うので、その点でもね、1か月健診の時に保健師さんが来てくれる時に、(すくすくファイルは) こういうもので、試しに一行書いてみようかというのがあればいいと思います。やっぱりさっきから何回も出ていますが、ちょっと大きいので母子手帳と一緒になるサイズなら。母子手帳と持っていける、どこに行くにも、健診の時にも母子手帳と1セットになればもっと扱いやすいかなと思います。すいません、以上です。

(海野障害者福祉課統括主幹)

はい、いろいろな意見ありがとうございます。確かに、母子手帳と一緒にサイズにならないとか2つ書くのは煩わしいとか、いろいろな意見がありました。確かに、そうやってきますと母子手帳の方が厚くなってしまったりだとか、いろいろ弊害が出てくるかと思えます。一部の内容を母子手帳と一緒に

するだとか、いろいろな考えがあると思いますので、また、関係機関の皆様の意見を聞いてよりよいものにしていきたいと考えております。ありがとうございました。

(吉田委員)

すいません、話が戻ってしまうかもしれないのですが、6か月の育児相談に見えてくださる方が、どの程度の相談を持っている方が来て下さって、全体のどのくらいの割合で来て下さっているのかが全然分からないものですから、結局6か月の育児相談に来て下さる方に全員分けたのが、全体のどのくらいのところに行き渡っているかが分からないんですね。6か月の育児相談に来て下さる方がその時すでに悩みとかがあって来ているのであれば、悩みの事を聞くのが、子育て等で精一杯で、資料をもらったりする中ですくすくファイルの頭の中に入るイメージ、印象が薄くなってしまふ。だからもらったことに気が付かないでそのまま保管してしまうということがあるのかと思って、どのような方が6か月の育児相談にお見えになっていて、どういう渡し方をされているのかということがかなり重要にじゃないのかなと思ったのですが。

(塩澤参与兼健康づくり推進課長)

6か月の育児相談ですけど、全ての方にご案内を出しまして、約9割の方が見えています。その中で、2割はいかないのですが、15%くらいの方は気になるお子さんであると、そういう方々は次の健診の時に、10か月の健診の時は病院に行きますので、市の保育士等がチェックするわけではないのですけれども、1歳半とか3歳の時にも継続してその様子を見ていくということになります。

(大塚委員長)

よろしいでしょうか。  
どうぞ。

(戸田委員)

私は小児科の開業医なんですけど、発達とかことばの問題を質問されることがしばしばあるんですけど、すくすくファイル持ってきてる人1人もなくて、何でかなと思って何人かには聞いてみたんですけど、そんなものもらったことないってみんな答えたんですけども。そんなことないだろうと思っていたけれども、今日のアンケート結果で非常によくわかりました。要は認知されていなかったということだと思うのですけれども。まあ、宣伝の仕方というか、せっかくみなさん一生懸命作って下さったのに全然使ってもらえないということは非常に悲しいことですし、このアンケートで、持っていないし配布を希望しないという人がこんなに沢山いるのはどういうファイルなのかも知らないくせに、そんなものは要らないよと言っている人がいるのはどういうことなのかなと思って、非常に悲しい思いをしますけれども。やっぱり、配布の仕方、1歳6か月、3歳…いろいろ健診があると思いますけれども、別に6か月の健診でどうしても渡さなければいけないというものでもないと思うので、渡す機会を増やしてまだもらっていませんという人はまた次の健診で配るのもいいかもしれませんし、4か月、10か月とかは静岡の場合は個別で開業医とか病院とかに行っていると思うのでそういう時に確実に渡すという方法もなくはないのかなという気がするんですけども。せっかくいいもの作ってもみんな知らないし、放ってあるというのだと作った意味もないし、皆さんの努力も全く無にされてるし、資源の無駄でもあるし、お金の無駄でもあるんで、どうせなら活用していただけるような形に持っていかなきゃいけない

し、どういうものなんだということをもうちよっとアピールしないと、それがアピールされていないんで持ってもいないし、いらぬというそういう回答になっちゃうんじゃないかなと思います。以上です。

(池田委員)

資料の2の3ページのところの割合がちょっと、全体と公立保育園のパーセンテージがおかしいんじゃないかと思うのですが、どうなんでしょうか。

(海野障害者福祉課統括主幹)

はい、大変申し訳ございません。3ページの一番上段の表ですね、全体66園のうち25園、割合が37.9%、それから②の独自の様式を使用した11園、16.7%、それから③の25園、これも①と同様に37.9%ということになります。⑥のその他が6%ということになります。

(池田委員)

その下の公立保育園の方もそうですね？

(海野障害者福祉課統括主幹)

公立保育園の方は44園のうち、①17園で38%、②2園で5%、③23園で52%、⑥2園で5%ということになります。

(大塚委員長)

よろしいでしょうか。他にご質問等はございますか。

(田形委員)

今見せていただいたもののなかで一番気になることが、資料3のなかのすくすくファイルの活用状況について、幼児言語教室の中でさえ、すくすくファイルを提示されて、相談を受けたことが100%ないということですよ？では、相談をしていないのかなと思ったらそうでもなく、他の資料を見ると結構な割合で言語教室に相談されているんですが、相談されたときに例えば相談された側は先生の方から「すくすくファイルを見せてください」ということは言われないんですかね。

言語教室でさえそれを持って相談されたことがないというのはちょっとショックでもあるんですけど、どうお考えでしょうか。

(海野障害者福祉課統括主幹)

この幼児言語教室を利用している方については、年少、年中、年長で、今実際に配布しているのは、平成23年からですので、まだ2年しかたっていないということがあって、そこを利用している方は持っていらっしやらないんじゃないかなと思います。なので、幼児言語教室に行き始めて、幼児言語教室の方からこういうファイルがあるよと紹介されて記入するようになったという方が多いという風に思っております。

(嘉茂委員)

ちょっと参考までに教えていただきたいのですが、静岡市のペアレントメンターという派遣体制とい

うのでしょうか、利用方法というのでしょうか、ペアレントメンターの体制はどういう形になっているのかを教えてくださいたいのですが。

(前田発達障害者支援センター所長)

ペアレントメンター事業は国の方から委託された、保護者を支援するために親同士の援助組織というのが共感を得て、とても非常に大変さを克服して前向きに一步踏み出すというためにはとても大事なことであるというのが一点と、支援者の側も親の側が診断されたときにどんな気持ちになってどんな大きな問題を抱えていって克服していくのかということで、支援者側が親御さんの気持ちに寄り添うということをしごく知っていくというプロセスが大事だろうということで、支援者とメンターさんが一緒になって活動していく、あるいは研修会を受けていくことを進めていくのがいいという風に言われています。

静岡市においても4年前からペアレントメンター事業というのを行うことになって、静岡医療福祉センターにかかっている親御さんであるとか、親の会の方々、それから、きらりに来られた方々でメンターとしての資質を持っていらっしゃる方々を私どもで選択し、また今現在、きんもくせい、自閉症協会、育成会、それからその他親を支援するNPO団体の方々に案内をお分けして、今すでに親御さんの支援を行っている方々に研修を受けていただいて、きらりの親支援の事業と一緒に支援していこうということで、ようやく4年たったというところで、6回ないし8回ですが、それ以外に私どもでたくさん研修会をしまして、そういうところに積極的に出てくださる方と同じ方向性を向いて支援をしていける方々ということで、メンターさんをやられていって、今後メンターさんのそれぞれのどんなことをやりたいか、どれくらいゆとりがあるか、どういう年齢の方々の支援をしたいのか、そういったことを今後聞きながら、ようやく協力して実践していけるという方々が6名、今年度においては活躍していただきました。来年も少しずつ増やしていきたいと考えております。

(大塚委員長)

ペアレントメンターに関しましては、今回活用についても重要な課題になっておりますが、またご提案がありましたら、関連してご質問・ご意見がありましたらお願いします。

(森山委員)

資料1の12ページの間7自由記入欄のところにですね、私どもにとって気になるご意見がありましたので発言させていただきます。12ページの3番目の制度に関するところの上から3番目のところです。「言葉の遅れがあり医療センターでSTを受けたいが、先生の人数が足りず受けられない。医療センターの診察も初診は3か月以上待った。さくらんぼ教室も半年待ちました。受け入れ先と遅れがある子どもの人数があっていない。もう少し需要と供給のバランスを早急に直してください。市や県が本気で考えてくれれば何とかかなと思います。」というご意見なんですが、この中で書かれている「医療センター」というのは私たちの静岡医療福祉センターの事ではないかと思っておりますので、少し現状を説明させていただきます。

静岡医療福祉センターでは発達障害に関しましては、外来と発達障害者支援センター「きらり」、それからもう1つ、「やさしい街に」という障害児療育等支援事業での相談事業、この3つをもっています。外来は現時点ではすでに満杯の状態です。外来も発達障害だけでなく、肢体不自由児及び者、重症心身障害児及び者、それから一般整形外科を対象にしています。

この10年近くで急激に増えた発達障害に対する対応が加わったことで、最近オーバーワークといっ

てもよい状況にあります。このため、医師、看護師、リハスタッフ、相談員といったマンパワーが足りない、そして診察、リハの場所も足りないというのが現状です。利用する側からすれば3か月、時には半年も待たされて大事な時期がいたずらに過ぎてしまって、診断治療が遅れてしまうという焦りの気持ちがあるのは良く理解できますし、もっと何とかならないかというお怒りももっともだと思います。しかし、サービスを提供する側から一言言わせてもらいますと、民営で経営努力をしながら精いっぱい努力をしている、という現実についてもご理解をいただきたいと思います。

STに関しまして、現在7名体制でやっているんですけれども、7名という数字は全国の同様の他の施設と比較した場合、決して少ない人数ではないと思います。何とかニーズにこたえるべく頑張っているつもりですけれども、発達障害のお子さんに対するST、あるいはOTにしてもですね、人を増やすだけではだめでありまして、個室が必要なんですね。数年前にセンターのリフォームをして個室を大幅に増やして対応しましたが、すぐに足りなくなってしまうました。医療福祉センターは平成24年の法律の改正で、それ以前は肢体不自由児施設という名称でしたけれども、現在は医療型障害児入所施設等といいます。今回の法改正では、対象疾患を従来の肢体不自由児に限定することなく、障がいの一元化を図るように、ということが法改正の趣旨なんですね。しかし、法律改正を待つまでもなく、現場では障がいの一元化というのはすでになされていたという現状があります。障がいの一元化というのは、肢体不自由、重症心身障がい、発達障害、そういった各種疾患を対象としているということですね。

そのような状況ですから、その一環として全国的に旧肢体不自由施設が発達障害児対策の一翼を担っているというのが全国的な現象です。ただし、どの施設も急激な変化への対処に苦慮しているということも現実です。私たちの方針としましては、発達障害に対する関わりは今後ともさらに積極的に進めようとは思っておりますが、なんせ数が多く、十分にお応えするのが困難な状況となっております。この問題に関わる施設、組織はいっぱいあるわけですが、もっと役割分担をして連携をしてですね、効率的にスムーズに支援ができるような工夫、体制整備が必要ではないかと思っております。

「市や県が本気で考えてくれれば何とかなると思います」という手厳しいご意見もありましたので一言説明させていただきました。

(大塚委員長)

他にご意見はありますか。

(奥山委員)

すくすくファイルの利用状況について、たくさん配られているのになかなか活用されない実態にちょっとさみしい思いをしているのですけれど、6か月健診で配り始めてまだそんなに経っていないので、本当に子どもさんのことをとても心配されている方々のところにはまだまだ届いていないことも多いと思うので、必要とされる方が目にできるようなことになっているのかどうかということについて、少しお聞きしたいんですけれども。いこいの家は、すくすくファイルを何度かきりさんからいただいて、事務所に置いてあります。なかなか保護者の方からの相談でこれを活用してきて、職員に見せてくださるということは、ゼロではありません、何ケースかは目にしたことがあります。特にサポートプランについて書いて出したのを見せていただいたことはあるんですが、例えば、保健福祉センターであそびの教室をやられているところにすくすくファイルがあるのかどうかとか、児童発達支援事業所や、障がい児の相談支援事業所にすくすくファイルは届いているのか、言葉の教室に行ったらすくすくファイルがあるのか、保育園・幼稚園にお母さんが相談に行かれる時にあるのかどうか、医療機関で、小児科なん

かであるのかどうかとか、それからサポートファイルの中でいろんなタイプがあるようなんですが、オプションシートについてはどこにいったらどういう風にもらえるのかということだとか、もしかしたらダウンロードしたらもらえるというシステムになっているのかだとかその辺も教えていただきたいなと思います。

(前田発達障害者支援センター所長)

すくすくファイルを作成しました時に、小児科に関しては開業医さんも含めて病院は、全員に「こういうものがあります」と、フルセットにしてお配りしております。それから全ての園ですね、保育園・幼稚園にフルセットにして配って、「こういうものがあるから使ってください」と、それから幼児言語教室に対してもそうですよね。

それからいこいの家やうみのこセンターにも「こういうものを作ったのでぜひ使ってください」ということでお配りしています。保育園において、気になる子の90%が使っているというデータがでていたんですが、これは私どもが地域サポート強化事業、あるいは訪問事業を通して7割から6割の園にこれを使ってサポートプランを書いているということをやっていたことが実績としてそういった結果になったということがあるので、26年度保健福祉センターの中で、すくすくファイルってこんなもの、こんな風を書いてみませんか、とメンターさんと一緒に出ていってお母さんたちに紹介するよ、というようなことをやってみたらどうかとか、あと、幼児言語教室にも行って幼児言語教室のお母さんも対象に「こういうものを使ってみませんか」とか、使用が少なかった地域サポートで行っていない公立幼稚園や保育園へ出向いて行ってこのサポートプランを書きながら、すくすくファイルの紹介をしていけたらいいなという風に思っております。それから、やはり6か月であってもその時使いたいという気持ちをもっていないと、それとフルセット揃っていないので、最初の一部だけなので、どんなことを書いていけばいいかって、本当に必要なのは2部から後ろなんです。それは6か月で全部配っているわけではないので。そういった意味では、子どもの事が気になったり、いろんなところへ相談が始まったらその機関にいつもこういったものが置いてあって、使えるように、という形で広めていけたらいいのではないのかなという風に思っております。それから気になるお子さん、こういったものを使いたいと思われるのは10%のお子さんだと思うんですね。残り90%の方々に対しても普通のお子さんが普通の記録として使っていくということにも役には立つと思いますが、本当に支援につながる人たちは5%、10%の人たちなので、そこに確実に届くように支援機関の中でもこのファイルの使い方を共有していけるように、今後研修会なり啓発を行っていきたいという風に思っております。

(海野障害者福祉課統括主幹)

オプションシートにつきましては、希望のあった方に対しましてきりりであるとか障害者福祉課の方でご用意してお分けてしております。静岡市のホームページでダウンロードできるような形になっておりますので、ご自由に出していただいて、使っていただいているという状況になっております。

(大塚委員長)

このすくすくファイルにつきましては、静岡市の場合は6か月児の育児相談に来た全ての方にすくすくファイルを配布すると。相談に来るといっても、先ほどのお話のように、気になってくる子ではなくて、静岡市の6か月のほとんどの子が来ると、その保護者にすべてお配りするという事ですから、ある意味ではほぼ全員に配っているということですよ。そういうやり方をやってきたわけですが、実際

の所は使われている方は非常に少ないという。ですから、今後もこのやり方をやっていくという形にするのか、それともやはり必要な人に必要なところで配っていく形に変えていくのかということでは大きな課題ではないかという風に思います。全ての人に配って、必要な人はそこから使っていったり周知度をあげていくというのはなかなか難しいんじゃないか、やはりどちらかにしぼっていかないと、全員に配るというやり方はどうも実際はうまくいっていないというのはこの実態からわかるような気が私はするんですが。そうすると、相談に来る所にきちんとおいて、そこで丁寧に説明をしていただいて、そういう方には書いていただくという風なやり方はどうかというのは、今回のご提案の一つだと思うのですが。

他にご意見やご質問がありましたらお願いいたします。すくすくファイルに関係なくても結構です。

(小林委員)

ここで委員さんが集まって話を聞いて、私が無知なのかもしれないんですけども、発達障害に対してどういうアプローチを1つ1つの施設がしているのかということを中心にきちんと理解をしたうえでここに出てきて話をするというのが、効率が良いのではないかと私は思っているんです。もちろんそんなこと知っていて来ているんだろうと思われてしまってもあれなのですが、先ほど奥山委員からもそういうお話を聞いてああそうなんだと思うことがあって、リアルタイムで今どういうことをやっているのかということがわかるような内容のものがあれば、連携というんでしょうか、つながるところをつなげて、仕事のスピードが出るようにすることができると思うのですが、どうでしょうか。提案です。

(大塚委員長)

もう少し簡潔にお願いします。

(小林委員)

例えば、ハローワークでは障害者に対してコーディネーターからこういう形になってこういう風に就労支援をします、というようなそこで工夫されている、発達障害者に対してやっているいろいろなやり方があると思うんですね。実はここに来ている方が皆さん理解しているわけではないと思うんですよ。だからせっかく卓越したお力がある方がお見えになっているわけなので、そこらへんのことが1冊の冊子とかそういう形で委員に回されていけば、こういうことがあって、ああいうことがあって、今子どもたちのことでこういうことが行われているからここへつなげたらいいんじゃないか、といういろんな意見が出てくると思うんですよ。そういうことでここに集まっている方々に特に、それから委員もそうですし、市の方でも、例えば子ども未来課ではこういうことをやっているんですよということが1つの冊子になっていけば違った道路がきちっとできるのではないかと思います。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

それでは、予定の時間まであと5分ぐらいになりましたので、今日お見えの委員でまだご発言いただいていない方は一言ずつでも結構でございますので、ご意見をいただいて今日の議題を終わりにしたいと思います。

(大石委員)

すくすくファイルについては園の方へ持ってきた保護者の方は1人もいません。保育園の実態調査のところに書いてありますように、保護者の気づきと特性理解が早期支援につながるというのを保育園側としては一番感じていまして、私たちの方から保護者の方に言うよりも、まずは保護者の方がすくすくファイルに記入している間に、「ちょっと不安なことがあるんですけどどうでしょうか」って保護者の方から私たちの方に相談に来ていただいて、その結果で関係機関にお願いするという形が一番いい形だと思っているんですけど、保護者の方はなかなか気づくまでに時間がかかってしまったりするんですよ。それで、後ろの方に言葉の発達もどの程度発達していればいいかわからないとか、そういう皆さんが基準にするものがわからないっていう形があって、こうだとちょっと気になるのかなという基準がもしこのすくすくファイルのなかにも組み込まれていてそういう形で「先生この辺からはずれているんですがどうでしょうかね」と言う風に保護者の方から相談を受けて、きりりさんとか、そういうところに相談をお願いして、保護者と一緒にその子を支援していける形が一番子どもが伸びていく状態だと思っているんですね。なので、先ほどの「気になる子だけに配る」というのではなくて、気が付くまでにだいぶかかってしまうので、全員の方に配られてもいいんじゃないかなって、つけていく間に気が付くっていうか、保護者の方から相談をいただければ、私たちは一番子どものために支援ができると思っています。

(長野委員)

資料1の12ページの最後のところですが、すくすくファイルを知らないということについて、学校関係者として大変申し訳ないと思っております。すくすくファイルで相談ということはなかなかないのが実態ですが、大変申し訳なく思っています。学校関係者がちゃんと周知するように働きかけをしていきたいと思えます。申し訳ありませんでした。また、資料5の11ページですけれども、すくすくファイルの引き継ぎですが、ちょうど就学に関する教育相談をやっている時期ですけれども、「保育園での支援の状況等を伝え、引き継ぎたい」という文章がありますが、まさにそういう風にしていただけると、その子どもにとって本当にいい支援になると思えます。このすくすくファイルを作ることが目的ではなくて、支援を具体的にやるのが目的なので、そういった意味で、活用に努めていかなければならないと思えます。すくすくファイルの配付については、全員にするか、個別にするかは判断が難しいと思っております。

以上です。

(大塚委員長)

ありがとうございました。

まだまだ、ご意見・ご質問のある方もいらっしゃるかと思いますが、時間となりましたので本日の議事はこれで終了いたします。委員の皆様におかれましては、円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。これにて本日の議長を退任します。

(福本障害者福祉課主査)

大塚委員長ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。本日皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の静岡市の発達障害者支援策において十分に反映させていただきたいと考えております。また、本日の内容を含め、何かご質問・ご意見等がございましたら静岡市事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

これにて平成25年度第2回静岡市発達障害者支援体制整備検討委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

閉 会

(午後3時閉会)